

第5回契約監視委員会 議事概要

1. 日 程： 平成25年3月21日（木） 14:00～15:30

2. 場 所： 海技教育機構本部付属棟会議室

3. 主要議題： 平成24年度契約の点検・見直しについて

4. 出席者

契約監視委員会委員

上窪 良和（委員長）

奥村 恭史

日渕 一郎

松瀬 宇太郎

役員

理事 磯崎道利

事務局

事務局長 小久保 佐恵喜

会計課長 西村 壽彦

会計課補佐 中谷 充宏

契約担当 河合 智裕

オブザーバー

監事 保田 忠男

5. 議事進行経過

事務局から平成24年度における契約内容等について資料に基づく説明を行った。その後、事務局からの説明等を踏まえた審議が行われ、最後に委員長及び各委員より講評がなされた。

6. 主な意見概要

(1) 競争性のない随意契約を継続しているものについて、随意契約事由が妥当であるか。

また、随意契約から一般競争入札等への移行の検討。

① 会計監査契約は競争性のない随意契約なのか。

(回答) 事前に機構の契約審査委員会で価格も含めて評価し、国土交通大臣に推薦しているが、最終的には国土交通大臣が選任するため、随意契約として整理している。

② 外航基幹職員養成コースの海上防災訓練受講料について、前年度と金額の変動がある理由は。

(回答) 受講人数が、13名から10名と変動しているため。

(2) 契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか。(一者応札・応募の改善方策が適当か)

・練習船「はりうす」第5回定期検査工事について、小樽校周辺に適当な造船所

がないのは理解できるが、出来る限りまえびろに公告すべきである。

(回答) 規程では10日間であるが、21日間公告している。

資格を持った造船所が近隣になく、函館の造船所が入札説明会に出席したが、入札は辞退した。

・民間では燃料費等は考慮するが距離制限はせず、最終的には一番経費が安いところと契約するが、機構の船は限定沿海であれば困難かもしれない。

(3) 前年度に引き続く更新案件において、2か年連続して一者応札・応募となった案件の点検。

該当なし

(4) 競争性のない随意契約の点検(新規案件)

・会計システム運用支援業務について、汎用性がなく競争性のない随意契約と説明できるか。

(回答) 独自に開発されたソフトウェアの保守業務である。ソフトウェアはオープンソース化されておらず、他社が保守を行うことは不可能である。平成21年から平成23年まで一般競争入札として公告したが、全て一者応札だったため、本年度より随意契約とした。

当該ソフトウェアは独立行政法人用に開発されたものであり、独立行政法人設立時から利用し、財務諸表作成等に使用し、またデータの蓄積等もあるため、別のソフトウェアを導入するには準備等時間を要する。

(5) 一般競争入札等の点検(新規案件)

① 船舶の定期検査・中期検査について

・機構の船は練習船であり、貨物船とは異なるが、海技丸(157トン)の中間検査で2200万円、望洋丸(44トン)等についても1000万円を超えるというのは、仕様内容(見積)等を査定する必要がある。

コンサルタントは関与しているか

(回答) 平成23年度まではコンサルタントを外部委託していたが、平成24年度は経験を有する本部職員がコンサルタント業務を行った。当該職員はコンサルタント業務の知識があり、また一昨年外部コンサルタントと一緒に業務を経験している。

館山、清水、海大は関与しているが、小樽校については連絡不足もあり関与していない。

・仕様作成の流れは。

(回答) 現場がまず仕様書を作成し、機構本部教育企画部のコンサルタント業務に精通している職員と内容を精査したうえで、校長決裁。

・コンサルタント業務を行っている職員にどれだけの権限があるのか。仕様書の承認にあたり、査定委員会的なものにより、精査することも検討すべきでないか。

また公告期間も出来る限り長く設定する必要がある。

- ② 給食業務委託について
・落札率が低いが、影響はないのか。

(回答) 特に問題ない。

- ・給食業務について、資格等は必要ないのか。

(回答) 国に準じた資格審査を行っている。

- ③ 乗用車の購入について
・校用車の保有状況及び使用目的は。

(回答) 基本的には各校乗用車、貨物自動車各1台。13年程度毎に更新。
利用目的は来客の送迎のほか、生徒募集のための学校訪問や就職活動、学生が病気した際にも、使用している。

7. 講評

今回説明があった各契約については、特に問題となる事項はない。

ただし、1回目から継続した問題点として挙げてきた各校の練習船の入渠工事について、仕様内容等を確認した訳ではないが、まだ改良の余地がある。

一つは公告期間の問題。それからコンサルの起用方法。4件の内、小樽については関与していない。これはコンサルの使用目的から、今後ないようにしてもらいたい。

金額については、内容を確認したわけではないが、船のサイズ、スペックから納得いく数字ではない。もう少し安くできるではないか。

委員会から提言であるが、仕様書の作成にあたっては、工事等の必要性を十分確認し、スリム化した後、発注することが必要である。さらに、仕様書の妥当性について、機構内部で点検するような組織を検討していただきたい。また、現場からの要求に対して、どのように内容を精査し、発注したかのレビューをしてもらいたい。

民間の市場価格等の情報について、より一層収集し、予定価格等に反映させてもらいたい。

以上